

令和6年1月15日

厚生労働大臣 武見 敬三 様

公益社団法人全国老人福祉施設協議会

会長 大山 知子

公益社団法人全国老人保健施設協会

会長 東 憲太郎

公益社団法人日本介護福祉士会

会長 及川 ゆりこ

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

会長 澤田 豊

全国福祉高等学校長会

理事長 高橋 秀親

(公印省略)

介護福祉士国家試験の能登半島地震被災受験者への対応について（要望）

令和6年1月1日に発生した能登半島地震において被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

甚大な被害状況を踏まえれば、今後の復興・復旧には相当の期間と労力が見込まれると思います。一方で、1月下旬には介護福祉士国家試験（筆記試験）が予定されておりますが、被災地域の国家試験の受験予定者におかれては、予定通りの受験が困難な状況であると思われまます。

つきましては、該当する被災地域の受験予定者に対して、特段の配慮ある対応を行い、受験可能な環境の確保をすべきと要望いたします。

宜しく願い申し上げます。

日介発第116号  
令和7年3月28日

厚生労働大臣  
福岡資麿殿

公益社団法人日本介護福祉士会  
会長 及川 ゆりこ



### 要 望 書

介護福祉士国家資格の取得方法の一元化を確実に行うこと。

(理由)

介護福祉士国家資格取得方法の一元化の方向性が定まって、平成19年の法改正より今年で18年。この間、4度の延期が繰り返され、完全施行には至っておりません。

この一元化の方向性は、介護・福祉ニーズの多様化・高度化に対応し、人材の確保・資質の向上を図るために打ち出されたものであり、これ以上の延期は、介護福祉士国家資格そのものの価値を失わせます。

介護福祉士国家資格の価値を失わせないため、介護現場で奮闘している介護福祉士の誇りを失わせないため、ひいては介護サービスの質を担保するため、資格取得方法の一元化について更なる延期はせず、令和9年度に完全施行とすることを要望します。

以上